

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100503001											
個人情報ファイルの 部 署	道路・水路・法定外公共物等データ											
個人情報ファイルの 利用目的	市長 都市整備部 都市管理課											
記録項目	道路・水路・法定外公共物等の管理事務											
記録範囲	氏名、住所、電話番号、印影											
記録情報の収集方法	道路法を根拠とする申請をした者、瑞穂市普通河川等取締条例を根拠とする申請をした者、瑞穂市法定外公共物管理条例を根拠とする申請をした者											
要配慮個人情報(・条 記録情報の経常的提 供先	含まない 実施機関内、本人											
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	総務部総務課 瑞穂市別府1288番地											
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手続 等	—											
個人情報ファイルの 政令第21条第7項に 行政機関等匿名加工 行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在 地	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) なし 募集しない —											
行政機関等匿名加工 情報の概要	—											
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案を受ける組 織の名称及び所在地	—											
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすることが できる期間	—											
備考												
保有開始日	平成15年5月1日											
廃止日												
最終更新日	令和4年3月31日											
行	選 択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規 定	根拠法令	備考	目的外 利用/目 的の外提 供	

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100503002											
個人情報ファイルの 部 署	地籍調査 市長 都市整備部 都市管理課											
個人情報ファイルの 利用目的	地籍調査事務											
記録項目	氏名、住所、本籍・国籍、印影											
記録範囲	国土調査法に規定する地籍調査事業の実施範囲内の土地所有者及び相続関係者											
記録情報の収集方法	本人から収集、国土調査法を根拠とする実施機関内(市民課、税務課)、国土調査法を根拠とする団体外の行政機関等											
要配慮個人情報(・条 記録情報の経常的提 供先	含まない 実施機関内、本人、土地家屋調査士											
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	総務部総務課 瑞穂市別府1288番地											
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手続 等	—											
個人情報ファイルの 政令第21条第7項に 行政機関等匿名加工	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) なし 募集しない											
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在 地	—											
行政機関等匿名加工 情報の概要	—											
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案を受ける組 織の名称及び所在地	—											
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすることが できる期間	—											
備考												
保有開始日	平成15年5月1日											
廃止日												
最終更新日	令和4年3月31日											
行	選 択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規 定	根拠法令	備考	目的外 利用/目 的の外提 供	

管理番号	100503003											
個人情報ファイルの 部 署	道路管理システム(一筆地確定)											
個人情報ファイルの 利用目的	市長 都市整備部 都市管理課 官民境界確認事務											
記録項目	氏名、住所、印影、親族・続柄											
記録範囲	土地所有者、土地家屋調査士											
記録情報の収集方法	本人から収集											
要配慮個人情報(・条 記録情報の経常的提 供先	含まない 実施機関内、本人、土地家屋調査士											
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	瑞穂市総務部総務課 瑞穂市別府1288番地											
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	—											
個人情報ファイルの 政令第21条第7項に 行政機関等匿名加工	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) なし 募集しない											
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在 地	—											
行政機関等匿名加工 情報の概要	—											
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案を受ける組 織の名称及び所在地	—											
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすることが できる期間	—											
備考												
保有開始日	平成15年5月1日											
廃止日												
最終更新日	令和4年3月31日											
行	選 択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規 定	根拠法令	備考	目的外 利用/目 的の外提 供	